

税は安心な暮らしを支える貴重な財源です

12月は「税の滞納整理強化月間」

市では毎年12月を税の滞納整理強化月間として、滞納をなくすために、さまざまな取り組みを行っています。

納税は国民の義務

納税は国民の義務として、憲

法第30条に定められています。

税金を納期限内に納付し、滞納し

ないようにしましょう。

納期限内に納付されない場合は、

延滞金が増加されます。

暮らしを支える大切な財源

市税は所得や資産の状況に応じて、公平に負担するものです。

市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税などがあり、豊かで安心できる暮らしを確保するための大切な財源です。

市税を滞納することは、税負担の公平性を欠くほか、市の財政を圧迫することになり、道路や公園の整備、福祉、教育、保健、消防、ごみ処理など、生活に必要な公共サービスを妨げる

こととなります。

健康を守る

国民健康保険税(国保税)

国保税は病気やけがをしたときの医療費や、出産育児一時金などの給付に使われ、私たちの健康を守るための貴重な財源です。

国保税を納めない人がいると、国民健康保険の財源が乏しくなり、皆さんが負担する国保税の税率に影響が出る場合があります。

国保税を滞納すると

納期限までに納付できない場合は、通常よりも有効期間の短い被保険者証が交付されます。1年以上滞納した場合は、被

滞納処分件数(令和3年11月現在)

種別	件数
給与	194
預貯金	46
生命保険	46
動産	2
不動産	14
売掛金	9
その他	52
搜索	2
合計	365

※上記のうち、約5,149万円を滞納税へ充てました。

滞納処分の実施

保険者証の代わりに、被保険者資格証明書が交付されます。被保険者資格証明書で医療機関などにかかる時、医療費はいったん全額自己負担になります。

税金を納期限までに納付しな

いと、督促状や催告書を発送するほか、自動音声による電話催告を行います。相談もなく納付しない場合や、納税誓約を守ら

ない場合などは滞納処分を行います。

滞納処分では給与、預貯金、生命保険、売掛金、所得税還付金などのほか、自動車のミラーズロックや住居などを搜索すること、動産などを差し押さえます。

納付が困難なときは相談を

災害、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業など、やむを得ない事情で納付が困難な場合は、必ず納期限までに相談してください。

問い合わせ先

●市税・国保税の納付
税務課収税班

☎62・5322

●国民健康保険証の交付

保険年金課国民健康保険班

☎62・5331